

誰かがあなたのことを

自分の家族や親戚に関わるプライバシーを誰かが知っていたとき、あなたは どう思いますか。

昔から結婚や就職の際に、生まれや家柄などを調査し排除する差別行為が当たり前のように行われ、今もなおこうした身元調査が続けられているのは残念なことです。



勇気を持って！身元調査はお断り！！

―地区同推協の取り組みから―

身元調査は、本人にわからないように、いろいろな個人情報を探ることです。

本人には、なんら原因が無いにもかかわらず、この身元調査で、結婚や就職ができなくなった人たちは数え切れません。

断る勇気を持って

一九七五年、二百社を超える多くの企業が、「部落地名総鑑」という差別図書を採用試験などに使っていた事件がおき、行政や企業などが中心となって、規制条例の制定や「身元調査お断り運動」が進められました。

しかし、一九九八年、またも企業による大規模な身元調査事件が発生。極めて重大な人権侵害だとの認識はありながら身元調査を続ける企業の体質や社会背景が浮かび上がったのです。

また、結婚相手の家族が身

元調査を行ったために自殺に追い込まれた結婚差別事件なども発生しています。

このように、身元調査で出生地、家柄、思想・信条、疾病、家庭環境などを調べることは、人権を侵害し、人生や命までも奪ってしまう卑劣で悪質な行為です。

知人などから個人のプライバシーについて聞かれたときには、「身元調査はだめ！」とはつきり断る勇気を持ちましょう。

しない、させない、許さない

鳥取市の地区同和教育推進協議会（地区同推協）では、地域ごとで人権課題について、研修や啓発活動を実施していきますが、東郷地区をはじめ、松保、中ノ郷、明徳地区などでは、身元調査についての研修を行い、「身元調査お断りシール」を玄関に貼り付けるなど身元調査のお断り運動に

取り組んでいます。なかでも、明徳地区は、「地区人権まつり」と題して地元の小学校と連携して各種行事が行われています。子どもたちと一緒に「身元調査お断りシール」を自作したのも、その中の一つの活動です。明徳地区同推協の役員は次のように語っています。「私たちの身の回りでも身元調査が行われ、個人の人権が侵害されているかもしれないということを研修で学び、身元調査のお断り運動に取り組んでいます。最近よく新聞やテレビで個人情報の流出事件が報道されていますので、地区住民も改めてこの取り組みについて理解してもらっています。地区一丸となつて『しない、させない、許さない』を合い言葉に運動に取り組んでいます」

私たちの周りには、さまざまな差別や人権に関する課題が残っています。地区同推協

では、それぞれの地域の課題を見つけ、地域独自の活動を展開しています。

私たちは、ふだん自分自身が行っている行為を今一度振り返り、一人ひとりが安心して住める地域づくりとはどういうことなのかを考えることが大切です。地域で行われている人権啓発の取り組みには、積極的に参加し、これらの人権侵害に関わる問題を解決していきましょう。

問い合わせ先 ▼人権・同和教育課（☎20-3375）▼人権推進課（☎20-3144）



「身元調査お断りシール」